

当社、青森県および六ヶ所村と三者で立地調印式

2月9日青森市(ホテル青森)において、当社と青森県並びに六ヶ所村との間で事業所開設に関する立地調印式が行われました。

司会より「この協定は、事業所の開設にあたり、地元住民との協調、環境への配慮、事業所の円滑な運営などを確保することを目的として、三者間で締結するものです」と、協定の趣旨が説明された後、当社 小林社長、青森県知事 三村申吾様、六ヶ所村村長 古川健治様の三者が協定書に署名されました。



(協定書に署名される社長)



(左から県知事、社長、六ヶ所村村長)



(署名後、あいさつされる社長)

【立地調印式 小林社長ごあいさつ】

ただ今「事業所開設に係る基本協定書」に調印できましたことにつきまして、三村知事様をはじめ青森県関係の皆様方、古川村村長様そして六ヶ所村の皆様方に、厚く御礼申し上げます。

また、日本原燃株式会社、鈴木副社長様、出口部長様におかれましては、ご多忙中にもかかわらずお立会いいただき、まことにありがとうございます。

私ども木村化工機は、ただ今調印いたしました基本協定書に則り、全社一丸となって青森県および六ヶ所村の皆様方と、共に発展すべく努力してまいり所存でございます。

思えば創業者であり、祖父であります木村秀吉が、大志を抱いて故郷の青森を離れて当社を創業し 85 年余、本日創業者の故郷青森県との立地調印ができましたことに、感無量の思いが致します。

わたしたち木村化工機は、創業者の「地元企業と共に発展する企業であれ」、という精神に則り、青森県ならびに六ヶ所村の地元企業の皆様方と共に力を合わせ、日本原燃様をはじめとするお客様の皆様方にご満足いただける製品をお納めし、安全に末永くお使いいただけるよう、保守・保全事業にも力を注いでまいります。

今般開設いたしました六ヶ所事務所は少人数でのスタートではありますが、一日も早く当社の重要な事業拠点となるよう事業展開を図り、「六ヶ所村に木村化工機有り」、「青森県に木村化工機有り」と言われる存在になれるよう、努力してまいります。

最後に青森県、六ヶ所村、ならびに日本原燃様をはじめとする関係者の皆様方の、更なるご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

署名後のそれぞれの挨拶に引き続き行われた記者会見においては、NHK青森、青森放送、青森テレビ、青森朝日放送等の地元テレビ局、ならびに日本経済新聞社、東奥日報、デーリー東北、河北新報等の地元新聞社の多くの報道陣から活発な質問がなされ、テレビにおいては当日の夕方のニュースで、新聞においては翌日の朝刊で、地元では準トップ扱いで大きく報道されました。



(テレビ局取材風景)



(記者会見風景)



(記者会見後の取材風景)